

## 第5次中部広域計画基本構想（案） に関するパブリックコメントの実施について

中部広域計画は、中部広域圏（構成：沖縄市、うるま市、宜野湾市、北谷町、嘉手納町、西原町、読谷村、北中城村及び中城村）の将来に向けた健全な発展を推進するために策定する中部広域圏の運営の総合的な指針であり、これまで4次にわたって策定しています。

現行の第4次中部広域計画の計画期間が、令和4年度で終了となることから、目標年次を令和14年度とする、「第5次中部広域計画」の策定に取り組んでおります。

この度、「第5次中部広域計画」策定にあたり、「第5次中部広域計画基本構想（案）」を作成いたしましたので、住民のみなさまからご意見をいただくため、パブリックコメントを実施いたします。

### 1 公表場所

中部広域市町村圏事務組合公式ホームページのほか、次の場所において閲覧することができます。

- (1) 中部広域市町村圏事務組合 総務課（中部市町村会館2階）

### 2 募集資格

募集資格者については、次のとおりとします。

- (1) 中部広域圏に住所を有する者
- (2) 中部広域圏に事務所又は事業所を有する個人、法人その他団体
- (3) 中部広域圏に通勤又は通学する者
- (4) 中部広域圏の構成市町村に対して納税義務を有する者

### 3 公表及び意見等の提出期限

令和5年2月7日（火）～令和5年3月9日（木）必着

### 4 募集内容の詳細

- (1) 意見の提出方法

別添「意見提出用紙」に必要事項やご意見等をご記入の上、次のいずれかの方法でご提出ください。

- ア 電子メールの場合

次のメールアドレス宛てに「意見提出用紙」を添付し、メールをご送信ください。

E-mail: [info@chubukouiki-okinawa.jp](mailto:info@chubukouiki-okinawa.jp)

※ メール の 件名 については、「第5次中部広域計画基本構想（案）」

に対する意見」としてください。

イ ファクシミリの場合

次のファクシミリ番号に「意見提出用紙」をご送信ください。

ファクシミリ番号：098-934-7470

ウ 郵送の場合

次の宛先に「意見提出用紙」をご送付ください。

〒904-2162 沖縄市海邦町2丁目9-35

中部市町村会館2階

中部広域市町村圏事務組合 総務課 広域事業係担当 宛て

エ 持参の場合

中部広域市町村圏事務組合 総務課 広域事業係担当に提出して下さい。

(2) 意見を提出する際の留意点

ア 意見提出用紙には、住所、氏名（法人またはその他団体の場合は、法人またはその他団体の名称）連絡先をご記入ください。また、記入がない場合には、受付することができません。

イ ご意見等の内容を確認させていただく場合には、直接連絡することがあります。

ウ 電話・口頭によるご意見等は受付することができません。

エ 提出されたご意見等のうち、第5次中部広域計画基本構想（案）と関係のないもの、または、第三者を誹謗中傷する内容が含まれているものについては、公表しない場合があります。

(3) 意見の取り扱い

ア ご意見等の内容を考慮して、第5次中部広域計画基本構想（案）の意思決定を行います。

イ ご意見への個別回答は行いません。提出していただいたご意見の概要及びそれに対する考え方については、後日、中部広域市町村圏事務組合公式ホームページ内において公表します。

ウ 今回の意見募集の際に得られた個人情報については、公表いたしません。また、今回の募集目的以外で使用することはありません。

## 5 関係資料

(1) 第5次中部広域計画基本構想（案）

(2) 意見提出用紙

## 6 問い合わせ

中部広域市町村圏事務組合 総務課 広域事業係 本坊・宜野座

連絡先：929-1685